

受託業者を特定するための評価基準

別紙 1

業務名 : 令和5年度 自動運転等デジタル技術を活用した交通サービス検討業務委託

●配置予定技術者（企業）の経験及び能力等

評価項目	評価の着目点		技術点				
	判断基準		管理技術者	担当技術者(※4)	照査技術者	小計	合計
配置予定技術者（企業）の経験及び能力※5	資格要件	技術者資格を次のとおり評価する。 技術者資格A：下記の(a)、(b)又は(c)のいずれかを有する (a)技術士（総合技術監理部門（建設）「都市及び地方計画」） (b)技術士（建設部門「都市及び地方計画」） (c)RCCM「都市計画及び地方計画」 技術者資格B：下記の(d)、(e)又は(f)のいずれかを有する (d)技術士（総合技術監理部門（建設）「道路」） (e)技術士（建設部門「道路」） (f)RCCM「道路」 ①技術士資格Aかつ技術士資格Bを満たす ②技術士資格A又は技術士資格Bを満たす ③上記①②以外	① 2 ② 1 ③ 0	① 2 ② 1 ③ 0	① 1 ② 0.5 ③ 0	5	23
		平成24年4月1日以降、本業務における公告日までに完了した同種業務又は類似業務の実績を次のとおり評価する。（照査技術者としての実績は評価しない。） 同種業務：公道における自動運転に関する実証実験実施業務（※1） 類似業務：自動運転に関する実証実験または導入検討業務（※1） ①同種業務の実績が2件以上ある ②同種業務の実績がある ③類似業務の実績がある ④上記①②③以外	① 3 ② 2 ③ 1 ④ 0	① 2 ② 1 ③ 0.5 ④ 0		5	
	情報収集力	地域精進度 平成24年4月1日以降、本業務における公告日までに完了した近畿地方整備局又は奈良県県土マネジメント部発注の下記業務実績の有無について、次のとおり評価する。（照査技術者としての実績は評価しない。） ①五條市、宇陀市、三郷町、田原本町又は明日香村における業務実績がある ②奈良県内における業務実績がある ③上記以外	① 2 ② 1 ③ 0	① 2 ② 1 ③ 0		4	
	専門技術力	企業の業務執行力 平成30年4月1日以降、令和4年3月31日までに完了した奈良県県土マネジメント部発注の建設コンサルタント業務の委託業務等成績評定点を、次のとおり評価する（※2）（※3）。 ①65点以上（業務成績評定点の平均値-65）×0.2 ②60点以上65点未満（業務成績評定点の平均値-65）×0.4 ③60点未満 -3			Max 7	7	
	成績・表彰	専門技術力 業務執行技術力② 近畿地方整備局発注の平成30年4月1日以降、令和4年3月31日までに完了した業務のうち、本業務の公告日までに表彰された優秀建設技術者表彰又は優良工事等施工者表彰（建設コンサルタント等）の経験について、次のとおり評価する。（照査技術者としての実績は評価しない。） ①局長表彰の実績あり ②部長表彰の実績あり ③事務所長表彰の実績あり ④上記①②以外	① 1 ② 0.5 ③ 0	① 1 ② 0.5 ③ 0		2	
手持ち業務量※5	専任制	公告日時点における契約額500万円以上の手持ち業務量について、次のとおり評価する。（照査技術者として従事するものは含めない。） ①手持ち業務の契約総額1億円未満、かつ手持ち業務の件数が5件未満 ②手持ち業務の契約総額1億円以上2億円未満、かつ手持ち業務の件数が5件未満 ③上記①②以外	① 3 ② 1.5 ③ 0	① 2 ② 1 ③ 0		5	5

- ※1 国又は地方公共団体が発注した業務に限る。
- ※2 予定価格100万円以上の奈良県県土マネジメント部発注業務の業務実績がない場合は65点として評価は0点とする。
- ※3 評価対象となる委託業務等成績評定点は[調査、計画業務]・[概略、予備設計業務]・[詳細設計業務]・[工事管理業務]・[積算技術業務]とする。（[測量作業、地質調査、単純調査等業務]を除く。）
- ※4 担当技術者を複数もつ場合の評価値は、各々の担当技術者の平均値により算出する。
- ※5 「配置予定技術者（企業）の経験及び能力」、「手持ち業務量」の状況等を明確に判断できる資料が添付されていない場合は、加点しない。

●業務の実施方針

評価項目	評価の着目点		技術点		
	判断基準		評価点	小計	合計
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。		4	14
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	※※	2	
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。		4	
	その他	業務内容に適した実施体制となっている場合に優位に評価する。		4	

●評価テーマ

評価項目	評価の着目点		技術点		
	判断基準		評価点	小計	合計
評価テーマに関する技術提案	評価テーマ1「実証実験実施準備」について	実証実験の実施準備のうち、「採用車両・自動運転技術、運行設計領域、運行ルート上の自動・手動の区分等の詳細に関する検討」を実施する上での着眼点及び取組方針が具体的に示されている場合に評価する。	※※	20	58
	評価テーマ2「実証実験実施」について	実証実験を実施する上で、「安全性の確保、危機管理の徹底、効果的かつ円滑な実験の実施等を実現させる」ための手法及び体制について、具体的な工夫が示されている場合に優位に評価する。		18	
	評価テーマ3「実証実験結果検証」について	実証実験の結果検証を行う上での検証内容・検証方法について、サービス実装を実現させる上での課題を正確に抽出できるよう、具体的に示されている場合に優位に評価する。		20	

評価項目	評価の着目点		技術点		
	評価項目	評価基準	評価点	小計	合計
参考見積	業務コストの妥当性	業務量の目安として示した限度額を超えている場合、又は、見積項目が不足している場合は特定しない。		-	

合計 100

※※ の評価値は、審査員による5段階評価（100%・75%・50%・25%・0%）を行い、その平均点により算出する。技術点は、小数第3位を切り捨てし小数第2位まで算出する。